

施 設 修 繕 仕 様 書

1. 修 繕 名 市川市動植物園レストハウス棟入口屋根修繕

2. 契 約 期 間 令和7年6月10日から令和7年9月30日まで

3. 修 繕 場 所 市川市大町284番地1

4. 概 要 本修繕はレストハウス棟入口の腐食爆裂した鉄部の補強及び塗装を行って、屋根の延命化を図ることを目的とする。

5. 修繕の内容

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
素地調整		式	1	
腐食部補強	MMA樹脂系	式	1	
錆止め塗装	エポキシ樹脂系	式	1	
中塗り塗装	超低汚染型、弱溶剤形	式	1	
上塗り塗装	超低汚染型、弱溶剤形	式	1	

6. 実施方法

○素地調整

ア) 作業に必要な仮設足場又はローリングタワーの設置を行うこと。

イ) 屋根材(カラーアルミパネル t=2mm)を取り外し、ディスクサンダー等を用いて、鉄骨及びスチールメッシュ部の活膜以外の不良部分(錆、割れ、膨れ)を除去すること。なお原則としてケレンを作業については、動植物園の休園日(月曜日、ただし月曜日が祝日の場合は翌平日)に行うこと。

ウ) 錆の進行が進んで爆裂した箇所については、入念にケレンを行って腐食爆裂部分を取り除くこと。

○腐食部補強

ア) 素地調整後、腐食部補強面の清掃を行って砂塵等を取り除くこと。また、腐食部補強についてはMMA樹脂補修同等以上とすること。

イ) 刷毛等を用いて腐食部補修面にMMAプライマーを塗布すること。

ウ) 金ゴテ等を用いてプライマー上にMMA樹脂モルタルを用いて成型補修を行うこと。なお、樹脂モルタル厚さについては既存鉄部の厚さ以上とし、著しく腐食が進んでいる箇所については、アラミド繊維シートを併用して補強を行うこと。

エ) 樹脂モルタルが十分に固化するまで養生を行うこと。

オ) 使用する補強材及び補修方法については、作業開始前までに監督職員の了解を得ること。

○錆止め塗装

- ア) 壁、床面に塗料が付かないようにシート等を用いて養生を行うこと。
- イ) 腐食部補強材の十分な固化を確認した後、刷毛等を用いて補強部及び鉄部全面に錆止め塗装（エポキシ系塗料）を行うこと。なお、塗膜厚さについては使用する材料メーカーより指定された厚さを必ず確保すること。
- ウ) 塗料が十分に乾燥するまで養生を行うこと。
- エ) 使用する塗料については、作業開始前までに監督職員の了解を得ること。

○中塗り塗装

- ア) 錆止め塗装が十分に乾燥した後、刷毛等を用いて補強部及び鉄部全面に中塗り塗装（超低汚染型、弱溶剤形塗料）を行うこと。なお、塗膜厚さについては使用する材料メーカーより指定された厚さを必ず確保すること。
- イ) 塗料が十分に乾燥するまで養生を行うこと。
- ウ) 使用する塗料については、作業開始前までに監督職員の了解を得ること。

○上塗り塗装

- ア) 中塗り塗装が十分に乾燥した後、刷毛等を用いて補強部及び鉄部全面に上塗り塗装（超低汚染型、弱溶剤形塗料）を行うこと。なお、塗膜厚さについては使用する材料メーカーより指定された厚さを必ず確保すること。
- イ) 塗料が十分に乾燥するまで養生を行うこと。
- ウ) 上塗り塗装が十分に乾燥した後、屋根材（カラーアルミ t=2mm）を取り付けること。
- エ) 使用する塗料については、作業開始前までに監督職員の了解を得ること。

7. その他

- (1) 感染症対策として、動植物園内への進入する車両は管理棟前の消毒槽を通して、タイヤの消毒を行うこと。
- (2) 作業日時は原則として 9 時 00 分から 17 時までとする。
- (3) 作業に必要な足場を設置する場合、レストハウス棟への出入り口を必ず 1 か所は確保すること。
- (4) 原則として資材の搬入及び搬出については、休園日もしくは動物園の営業時間（午前 9 時 30 分から 16 時 30 分）外に行うこと。
- (5) 修繕完了後、速やかに完成届並びに工事写真等の成果品を提出し、市川市の検査を受けること。なお、本修繕により発生した廃棄物は場外処分とし、請負者の責任において適正に処分を行いその根拠を提示すること。
- (6) 本仕様書に定める事項および記載のない事項について疑義が生じた場合については、監督職員と協議して決定するものとする。

参 考 数 量 表

名 称	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
既存屋根撤去再設置	t=2mm、アルミパネル	式	1			
素地調整	3種ケレン	m ²	91			
腐食部補強	MMA樹脂補修	m	36			平均W=150mm
錆止め	エポキシ樹脂系	m ²	91			
下塗り	超低汚染型、弱溶剤形	m ²	91			
上塗り	超低汚染型、弱溶剤形	m ²	91			
雑材、処分費		式	1			
直接修繕費計						
共通仮設費		式	1			
仮設足場		m ²	153			51*3=153
純修繕費						
現場管理費		式	1			
修繕原価						
一般管理費		式	1			
修繕価格						
消費税		%	10			
修繕費総額						